

## テーマ：税収上振れはいつまで期待できるか 2014年6月24日(火)

～理論的には名目成長率平均2%達成で2016～2017年度頃までか～

第一生命経済研究所 経済調査部

主席エコノミスト 永濱 利廣 (03-5221-4531)

(要旨)

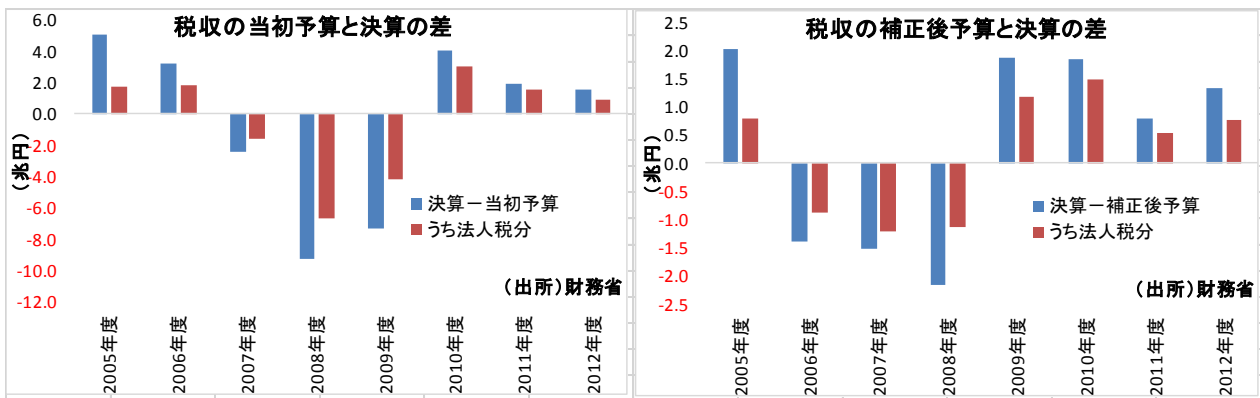
- 近年、国の税収が上振れしており、当初予算との対比では73%分、補正後予算との対比では68%分が法人税の税収上振れ分で説明できる。注目すべきは、2011・2012年度とも名目GDPはマイナス成長となっているが、税収はむしろ増加していることである。一般的に税収弾性値は1.1とされていることからすると、少なくとも近年の税収は名目成長率以外の要因で増加してきたことになる。
- これに対して、繰越欠損金の減少に伴う欠損法人割合の低下により、課税ベースが拡大したという指摘がある。しかし、欠損法人割合の低下や繰越欠損金の減少にも限度がある。従って、足元で税収が上振れしているからといって、今後も税収の上振れが永遠に実現するとは言い切れない。
- 欠損法人割合や繰越欠損金と名目成長率の関係に基づけば、名目潜在成長率を2%程度とすると、欠損法人割合と繰越欠損金の理論的な水準はそれぞれ62%、52兆円程度になる。一方、名目成長率と欠損法人割合、繰越欠損金を説明変数とした税収関数を推計すると、名目成長率が1%上昇すると税収が1.28%、欠損法人割合が1%低下すると税収が1.33%それぞれ増加する関係がある。
- 2012年度の欠損法人割合低下幅(▲2.0%)と税収変化率の理論値と実績値の乖離(+0.1%)が欠損法人割合と繰越欠損金の理論的な水準に到達するまで続くとして、名目成長率がそれぞれ0%、1%、2%の場合の税収を試算すると、名目0%成長なら2014年度、名目1%成長であれば2015年度、名目2%成長であれば2016～17年度まで税収の上振れが期待できるという結果になる。
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」をベンチマークとすると、2020年時点でのプライマリーバランスの赤字幅は名目2%成長であれば6.2兆円まで縮小するという結果になり、2014年度以降名目3%以上の成長率が前提となっている「経済再生ケース」の同11.9兆円を上回る。しかし、欠損法人割合が理論値まで到達する2～4年後以降は、税収の上振れは期待できなくなり、名目2%成長の前提を置いた場合でも、2020年度時点のプライマリーバランスの赤字は残ることになる。
- 歳出拡大の最大の要因は社会保障費の膨張であることからすれば、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するスケジュールを考えると、社会保障の効率化が非常に重要。今回のアベノミクスでデフレから脱却して税収を拡大させれば短期的にプライマリーバランスの劇的な改善が期待できるが、その後は税収増のみによるプライマリーバランスの改善は困難になる。そういう意味でも、2010年代後半以降は大胆な社会保障の効率化への対策が必要。

(※) 本稿は日経ビジネスオンラインへの寄稿をもとに作成

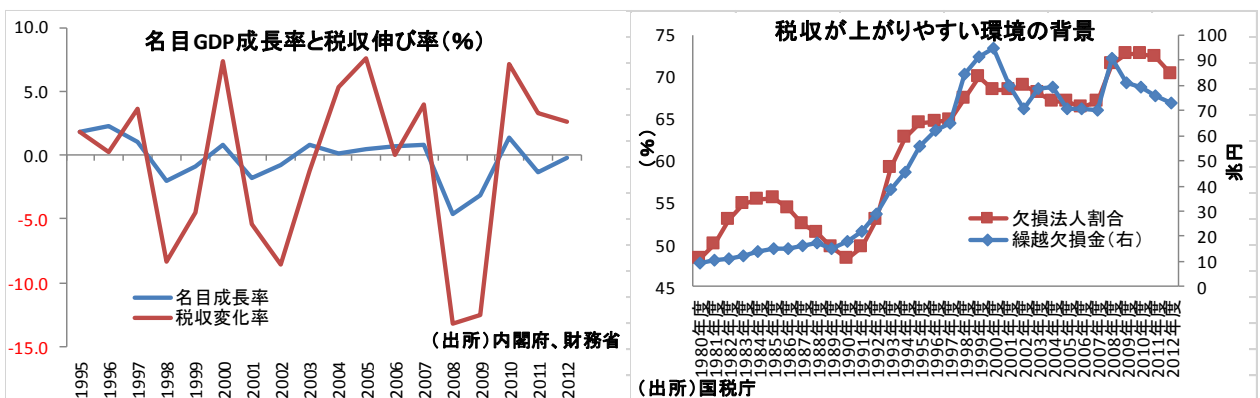
## ●はじめに

近年、国の税収が上振れしている。当初予算との対比で見れば、2010～2012年度にかけて3年連続で上振れしており、平均上振れ額は2.5兆円にも上る。また、補正後予算との対比では2009～2012年度にかけて4年連続で上振れしており、平均上振れ額は1.5兆円となっている。要因を探るべく、税収の項目ごとにそれぞれ上振れ額を計算してみると、法人税収が当初予算との対比では平均1.8兆円、補正後予算との対比では平均1.0兆円それぞれ上振れしていることがわかる。つまり、当初予算との対比では73%、補正後予算との対比では68%、法人税の税収上振れ分で説明できることになる。

確かに、2010年度は名目GDP成長率も当初予算時点での見通し+0.4%から実績は+1.3%となったため、税収の上振れもうなずける。しかし、同年度の税収を見ると、当初予算時点で前年比▲3.5%だったのが、補正後予算で同+2.3%に上方修正されている。そして決算時点に至っては同+7.1%にまで上振れしている。



特に2011・2012年度のケースには多くの示唆がある。注目すべきは、2011・2012年度とも名目GDPはマイナス成長となっているが、税収はむしろ増加していることである。一般的に、税収弾性値は1.1とされていることからすると、少なくとも近年の税収は名目成長率以外の要因で増加してきたことになる。



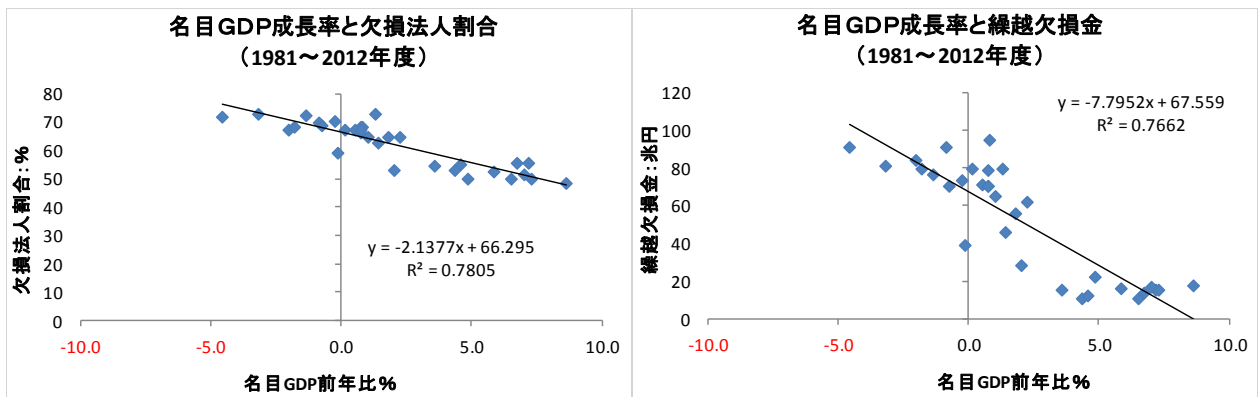
これに対して、繰越欠損金の減少に伴う欠損法人割合の低下により、課税ベースが拡大したという指摘がある。実際、欠損法人割合は2009年度にピークとなっており、2010年度以降低下に転じている。しかし、欠損法人割合が明確に低下したのは2012年度であり、2011年度の税収の増加は欠損法人割合の低下のみでは説明できない状況にある。背景には、繰越欠損金が残っていても欠損法人ではない企業もあり、欠損法人割合の低下だけでは説明できない税収の増加分もあることがある。我が国では最

大9年の赤字繰越が可能なか、繰越期限を迎える企業が増えることで、欠損法人割合が低下しなくても税収が増えてきた。しかし、欠損法人割合の低下や繰越欠損金の減少にも限度がある。従って、足元で税収が上振れしているからといって、今後も税収の上振れが永遠に実現するとは言い切れない。

●繰越欠損金の減少で税収は理論値より上振れ

だからこそ、欠損法人割合や繰越欠損金がどの水準まで低下や減少することが可能かを知ることが重要となる。実際、欠損法人割合や繰越欠損金の時系列データを見ると、名目成長率と密接な関係にあることがわかる。

そこで、今後の日本の潜在成長率を1%程度と仮定して欠損法人割合と繰越欠損金の理論的な水準を計算してみた。日銀がインフレ目標2%を掲げており、過去の関係からすると、その場合のGDPデフレーター上昇率は1%程度となる。つまり、名目成長率は潜在成長率1%+GDPデフレーター上昇率1%=2%程度が適正水準となる。これは、欠損法人割合と繰越欠損金の理論的な水準がそれぞれ62%、52兆円程度になることを示している。



(出所) 国税庁、内閣府

一方、重回帰分析を用いて1981-2012年度の名目成長率と欠損法人割合変化幅、繰越欠損金変化率を説明変数とした税収変化率の関数を推計すると、名目成長率と欠損法人割合変化幅が有意となる。その場合、名目成長率が1%上昇すると税収が1.28%、欠損法人割合が1%低下すると税収が1.33%それぞれ増加する関係があることがわかる。

税収関数の推計結果

推計期間：1981年度 - 2012年度、決定係数：0.675、D. W：1.948 ( )はt値

$$\text{税収前年比} = 0.074 + 1.286 * (\text{名目成長率}) - 1.326 * (\text{欠損法人割合前年差})$$

(0.078) (5.584)                      (-3.361)

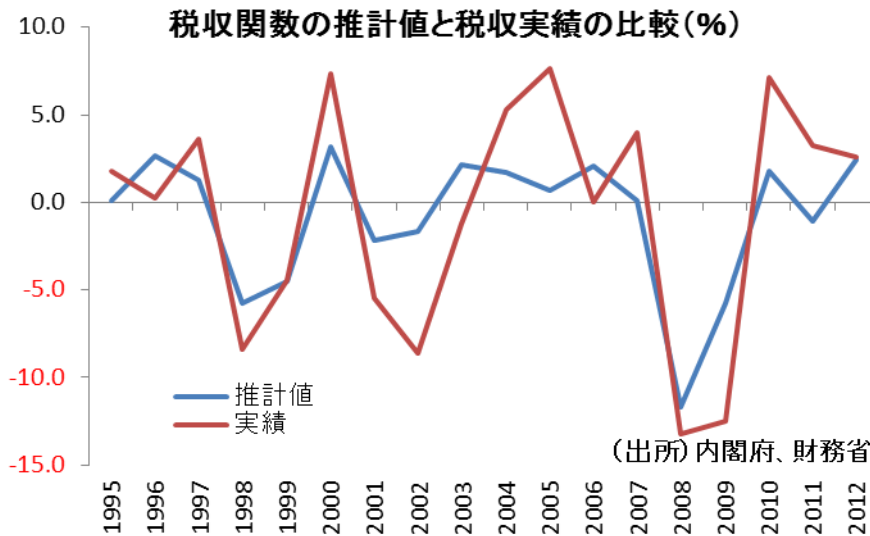
(出所) 内閣府、財務省、国税庁資料より筆者推計

しかし、この関数を用いて税収変化率の理論値を計測すると、2010～2012年度の実績は理論値を平均+3.2%も上振れている。なぜなら、推計期間を通じた関係では繰越欠損金は税収の説明変数として有意ではなかったが、2010年度以降は繰越欠損金が急速に減っているためである。このため、統計的に見ても無視できない税収増加要因となっている可能性が高い。

従って筆者は、今後の税収を見通す上では名目成長率と欠損法人割合の説明変数だけでは不十分で

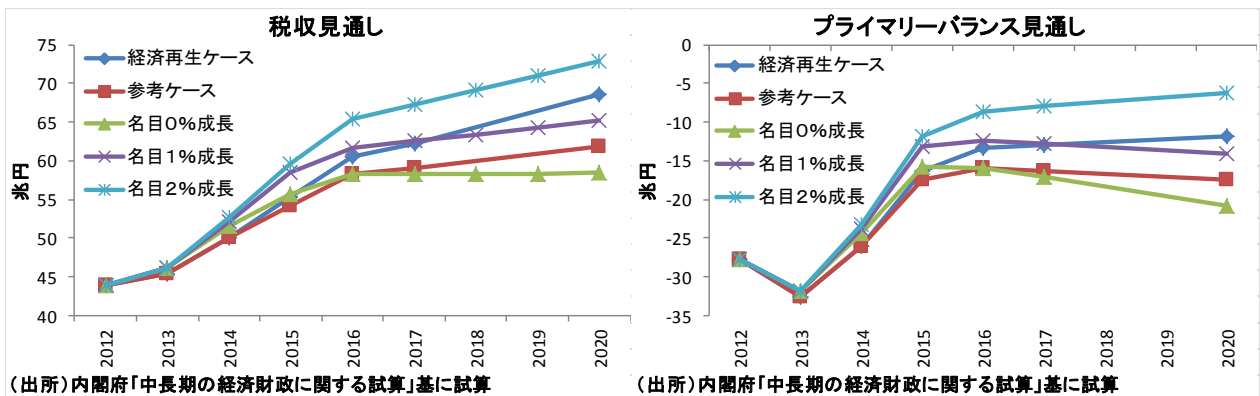
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任を負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

あり、理論値との上振れも考慮に入れるべきと考えている。理由としては、足元では繰越欠損金の減少が大きいため、適正水準に低下するまでは税収が理論値よりも上振れする可能性が高いためである。また、欠損法人割合にしても繰越欠損金にしても理論的な水準は名目成長率の水準に左右されることもあり、名目成長率の水準も場合分けする必要がある。



### ●名目2%成長なら2016~17年度まで税収上振れ

以上を踏まえて、実際に欠損法人割合の低下に加えて、理論値からの上振れ分も含めて税収がどう変化するかを試算した。具体的には、2012年度の欠損法人割合低下幅（▲2.0%）と税収変化率の理論値と実績値のかい離（+0.1%）が欠損法人割合と繰越欠損金の理論的な水準に到達するまで続くとして、名目成長率がそれぞれ0%、1%、2%の場合の税収を試算した。結果は、名目0%成長なら2014年度、名目1%成長であれば2015年度、名目2%成長であれば2016~17年度まで税収の上振れが期待できるという結果になる。



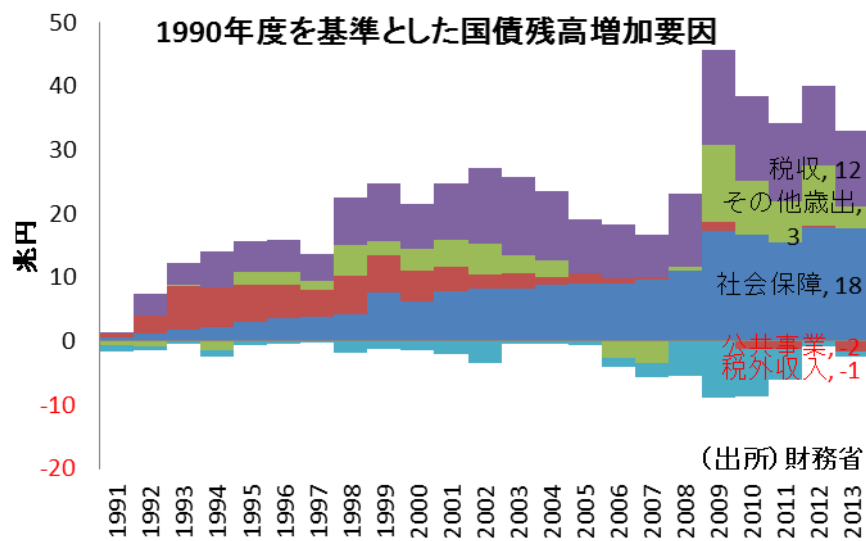
一方、2015年10月の消費税率10%への引き上げを前提とすると、国の税収は2014年4.1兆円、2015年度8.2兆円、2016年度以降10.6兆円程度増加することになり、あくまで内閣府「中長期の経済財政に関する試算」をベンチマークとした試算であるが、2020年時点でのプライマリーバランスの赤字幅は、名目0%成長なら20.8兆円、名目1%成長であれば14.0兆円となり、改善幅は限定的となる。しかし、名目2%成長であれば2020年度のプライマリーバランス赤字幅が6.2兆円まで縮小するという結果に

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

なり、2014年度以降名目3%以上の成長率が前提となっている「経済再生ケース」の同11.9兆円を上回ることになる。

以上をまとめると、名目成長率の水準次第で目先1～3年程度は欠損法人割合の低下が進むため、税収が上振れする可能性が高く、名目2%成長を実現できれば、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の経済再生ケースを上回るプライマリーバランスの改善が期待できる。しかし、欠損法人割合が理論値まで到達する2～4年後以降は、税収の上振れは期待できなくなり、名目2%成長の前提を置いた場合でも、2020年度時点のプライマリーバランスは6.2兆円の赤字となる。

一方、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」によれば、基礎的財政収支対象経費は2012年度の76.1兆円から2020年度には経済再生ケースで84.0兆円、参考ケースでも81.5兆円となっている。あくまで推測だが、歳出拡大の最大の要因は社会保障費の膨張と考えられる。従って、2020年度にプライマリーバランス黒字転換を達成するには、更なる社会保障費の効率化で達成することが望ましい。



## ●2010年代後半からは社会保障の大胆な効率化が必要

具体的な社会保障制度の効率化メニューとしては、公的年金の変更を言われることが多いが、2025年度までの社会保障給付膨張見通しの17%弱を占めるに過ぎない。このため、公的年金の効率化に頼るのは危険である。効果的と考えられるのは膨張分の48%以上を占める医療保険の効率化である。具体的には、給付費を経済成長率と比較検証する仕組みを設け、乖離が著しい場合に医療給付費を総額管理する制度を導入する等、高齢化の進行に伴う医療費の伸びを適正化する施策の検討等が考えられる。また、介護保険も社会保障給付膨張見通しの35%以上を説明する要因となっている。そこで保険外サービスの活用を推奨しつつ、対象やサービス、区分支給限度基準等の保険の給付範囲や利用者負担割合の見直しを進め、給付の適正化を進めることも検討に値しよう。更に、公的年金も社会保障給付膨張見通しの17%弱を占めることを考えると、来年10月に施行予定の年金生活者支援給付金は問題が多いとの見方もある。そういう意味では、高所得者の年金受給額の適正化とともに、低年金者に対する福祉的給付の見直しも必要になってくると考えられる。

結局、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するスケジュールを考えると、今後は更なる社会保障関係費の拡大が控えていることもあり、社会保障の効率化は非常に重要である。つまり、今回のアベノミクスでデフレから脱却して税収を拡大させれば短期的にプライマリーバランスの劇的な改

善が期待できるが、その後は税収増のみによるプライマリーバランスの改善は困難になる。そういう意味でも、2010年代後半以降は大胆な社会保障の効率化への対策が必要ではないかと考えられる。

